

令和6年度事業報告

I 理事会及び評議員会

1. 第1回通常理事会（令和6年5月17日）

2024（令和6）年5月17日、林友ビル会議室において開催。沢田治雄理事長を議長に議案を審議し、原案のとおり決定した。

- 議案 ① 令和5年度事業報告及び収支決算について
② 次期役員候補者（理事及び監事）の推薦について
③ 次期評議員候補者の推薦について
④ 評議員会の日程について

報告事項 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について
理事総数12名（出席10名、欠席2名）、監事総数2名（出席2名）

2. 定時評議員会（令和6年6月4日）

2024（令和6）年6月4日、林友ビル会議室において開催。
森川靖評議員を議長に議案を審議し、原案のとおり決定した。

- 議案 ① 令和5年度収支決算について
（貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録）
② 次期役員（理事及び監事）の選任について
③ 次期評議員の選任について

報告事項 ① 事業の実施状況について
② 令和6年度事業計画と予算について
評議員総数17名（出席13名、欠席4名）

3. 第2回通常理事会（令和7年3月14日）

2025（令和7）年3月14日、林友ビル会議室において開催。
沢田治雄理事長を議長に議案を審議し、原案のとおり決定した。

議案 ① 令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
報告事項 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について
理事総数12名（出席11名、欠席1名）、監事総数2名（出席1名、欠席1名）

II 事業報告

1. 人材養成及び研修の推進

(1) 持続可能な森林経営のための政策立案能力の強化研修の実施

当センターでは、国際協力機構(JICA)集団研修「持続可能な森林経営のための政策立案能力強化」コースの研修受託機関として、途上国の政府内で持続的森林経営に係る政策立案、実施に携わる政府職員に対して、持続的森林経営の実施に必要な政策、制度を、それぞれの国の実情を分析し、その状況に合わせて企画、立案する能力を向上するための研修を実施した。

2024年11月5日から12月4日までの間で来日研修を実施し、カンボジア、ラオス、ベトナム、モンゴル、バングラデシュ、ネパール、パプアニューギニア、ケニア、カメルーン、コートジボワール、コンゴ民主共和国、ジョージアの12か国から12名の研修生が参加した。持続的森林経営に関する講義のほか、民間企業との意見交換会等を実施した。また、現地視察として京都北山スギ林業の視察、滝ノ沢国有林（八王子市）内での実測による森林調査実習などを行った。

2. 情報の収集・整理及び提供

(1) 情報誌の発行等

海外における森林保全・造成協力活動の推進に必要な情報を提供するため、技術情報誌「海外の森林と林業」（120～122号）を刊行し、林業関係NGOや国際協力機関などに配布した。さらに、当センターホームページの更新のほか、途上国森林ビジネスデータベース、森林再生技術データベース（森林再生テクニカルノート）を引き続き維持するとともに、ナレッジデータベースを拡大（実証試験の実施結果を追加、英語版を作成）及び「途上国森づくりワークス」（可視化事業ウェブサイト）を拡大し、情報提供を行った。

(2) 森林吸収源インベントリ情報整備事業

（2024年度林野庁委託事業のうち、伐採木材製品（HWP）に係る炭素蓄積変化量の算定・計上方法の調査）

日本国のHWP算定・計上方法の改善に向けて、①主要国のNDCの目標、森林・HWP排出・吸収量の計上方法、②主要国の森林・HWPカテゴリー、活動に固有の仮定・方法論・アプローチ、③森林・HWPの計上方法に関する国際的議論の方向について調査を行った。

(3) 森林吸収源インベントリ情報整備事業（HWP）

（2024年度林野庁委託事業）

気候変動枠組み条約に係る森林吸収量の算定・報告のうち 伐採木材（Harvested Wood Products：HWP）の炭素蓄積変化量の算定に関し、2025年提出インベントリ報告用のHWP報告値の計算を行ったほか、算定

方法の更なる精緻化に向けて、建築物に使用される木質ボードの国産材率の算定方法等についての課題分析を行った。

(4) 軟弱地盤対策のための地中利用木材の温室効果ガスインベントリ報告のための算定方法の開発

(2023 年度補正林野庁補助事業)

杭丸太等木材の地中利用における CO2 貯留量を HWP として算定・報告を可能にするため、橋脚基礎丸太等の掘出し試験、杭丸太の毎年の打設量の調査等を実施したほか、杭丸太による炭素蓄積量の算定方法素案の提案を行い、杭丸太による炭素蓄積増加量の試算を行った。

3. 民間団体等への支援・協力

(1) 民間助成事業公募案件審査

公益社団法人国土緑化推進機構の委託を受け、緑の募金国際公募事業について、募集、取りまとめ及び一次審査、並びに事業実施に必要な助言を行った。(応募・審査：38 案件、採択：28 案件)

(2) 熱帯林造成事業

① インドネシア「国立公園森林回復のための植林プロジェクト」

(2023 年 7 月～2028 年 7 月)

インドネシア・西ジャワ州ボゴール県ナンゲン群の国立公園において一般財団法人日本森林林業振興会の委託事業として、森林生態系の回復、土砂流失防止機能の発揮及び住民の生計向上等を目的とした植林を実施。ラサマラ (*Altingia excelsa*)、サニンテン (*Castanopsis argentea*) 等の在来樹種やアグロフォレストリー種の植林を 120ha 行うこととしており、2024 年度には 40ha の植栽を実施。

② カンボジア「プノン・クーレン国立公園における森林再生プロジェクト」(2023 年 7 月～2025 年 5 月)

カンボジア・シェムリアップ州プノン・クーレン国立公園内において、主として KDDI の寄付により、地域コミュニティの参加促進、国立公園における主要な在来樹種の復元植栽を実施。2024 年度には、在来樹種約 10 種の 1ha の植栽と 5ha の保育を実施。

③ ベトナム「環境保護と飛砂防止のための植林プロジェクト」

(2019 年 9 月～2026 年 3 月、新植 5 年+保育 2 年)

ベトナム・フエ州において、トヨタ紡織株式会社及びユーピーアール株式会社の寄付により、飛砂防止・土壌保全などの地域環境の改善、地域住民の生計向上を目的に実施。アカシア・クラシカルパの過年度植栽の保育作業を実施した。

④ ベトナム「ラオカイ省シナモン植林プロジェクト」

(2023年7月～2025年5月)

ベトナム・ラオカイ省において、(株)和漢薬研究所、(株)東京木工所等の寄付により、環境の保全と地域住民の生活向上のため、シナニッケイ(シナモン)の植林を実施。2024年度は26haの植林及び保育、農民への植栽研修を実施。

⑤ ケニア「半乾燥地における長根苗を用いた小規模農家向け植林(新規)」
(2024年～)

ケニア南部Kibwezi地区において、個人寄付者等の寄付により、半乾燥地での生態系回復、小規模農家向けの薪炭材供給を行なう為に、薪炭材となる樹種11樹種を2024年度は小規模農家の保有地に長根苗2000本の植林を実施。

(3) 民間企業等からの問い合わせ等への対応・支援

海外での植林によるCO2吸収・固定量の評価・認証やクレジット化、データベースに掲載されている製品の展開についての問い合わせに対し対応するとともに、一部企業についてはコンサルティングを実施した。

昨年に引き続き、林野庁委託事業「途上国森林プロジェクト環境整備事業」の一環として、バイオマス・フューエル株式会社によるベトナム・グアン省でのJCM植林プロジェクトの実現可能性調査を技術的に支援。

4. 調査研究及びその普及

(1) 途上国森林づくり活動貢献可視化事業(林野庁補助事業：2022年度から)

近年、民間企業による社会的評価の向上やESG投資の呼び込みをインセンティブとした途上国での多様な森づくり活動に対する関心が高まっており、このため、本事業においては、途上国における植林の環境・社会貢献度を、低コストかつ簡易に可視化できる手法を開発する。

2024年度は、既存のクレジット認証制度下の便益(炭素推定、住民便益、生物多様性)評価手法の整理・分析を実施したほか、実証試験として、①ケニア半乾燥地における小規模農家向け植林の住民参加型モニタリング、②マレーシア・サバ州でのアカシア産業植林地の生物多様性(植物)評価を行った。

2024年2月7日には民間企業による森づくり活動促進のためのウェビナーを開催(148名参加)した。

さらに民間企業が植林を検討する際に役立つ情報サイト(途上国森づくりワークス)を開設した。

(2) 途上国森林ナレッジ活用促進事業（林野庁補助事業：2020 年度から）

我が国の民間事業者等が持つ森林整備や森林製品の生産等のナレッジ（知見・技術）を途上国の森林資源に依存して生活する住民が抱える課題解決に活用し、森林減少・劣化の抑制や持続可能な森林経営の促進に資するため、途上国の技術的課題の把握、我が国のナレッジ調査、途上国におけるナレッジの提供や適用の実証調査を実施し、その成果をデータベースやワークショップ等を通じ、発信・普及する。

2024 年度の主な活動は、実証調査として、①セネガルにおいて、半乾燥地帯における土壌の保水力を向上させるため、生分解性高吸水性ポリマー（EF ポリマー）の有効性検証に係る実証調査を行った。②フィリピンにおいて、持続可能な形でアキラリア種の保護及び保全を行うために必要な活動原資を生み出すことを目的に、精油を作成する小規模蒸留システムの構築を行った。課題調査としては、実証調査対象地のセネガルとフィリピンにて森林保護区や森林資源の利活用をする関係者を訪問、視察や対話を通して森林資源の利用上の課題を調査した。情報発信としては、森林ナレッジに関心を抱く事業者やナレッジ所有者への情報提供や情報交換を目的に、情報発信データベース「森を守る日本ちえぶくろ（ChiePro）」を構築し、ウェブ上に公開した。

2025 年 3 月 11 日には、「森林資源をうまく利用し保全するための途上国での様々な取り組み」として公開セミナーを開催し、成果共有と民間への啓発を行った（事後視聴を含め 214 名参加）。

事業の最終年度として、実証調査の p とりまとめを、全期間分まとめて行った。実証調査の結果は簡易な表に、ナレッジごとに整理し、ナレッジの普及に資するよう分析、ナレッジ活用モデルを作成した。

(3) 林業分野での特定技能保有外国人材の受け入れに関する調査
（2024 年度林野庁補助事業の一部）

林業分野での特定技能保有者の受け入れに向けて、インドネシアでの林業労働者の実態（国営林業公社の作業現場）、林業教育の実態（林業職業訓練学校の訓練状況）、林業分野での技能実習生送り出しの状況などについて調査を行った。

(4) インドネシアの木材市場調査
（日本木材輸出振興協会の委託事業）

日本の持続的に管理された森林からの木材製品の海外への輸出を促進し、木材利用の拡大を図るため、インドネシアでの木材産業の状況や木材市場とりわけ建築部門での木材利用の実態について調査を実施した。具体的には、①インドネシアの集成材工場にて早生樹（ジャボン）を使用し、グルーラムを製造、②アカシア材を使用した CLT によるモデル木造建築、③日本産木材の内装材としての利用の可能性等についての調査。

5. 普及啓発・林業交流活動

(1) フォレストカーボンセミナー（COP 報告会）

2024 年 11 月にアゼルバイジャンで開催された COP29 の報告会を、海外林業研究会及び森から世界を変えるプラットフォームとの共催により、「フォレストカーボンセミナー」と題し、2024 年 12 月 23 日にオンラインで開催した。事後視聴を含め 235 名の参加を得て、「COP29 における森林関連分野の概要」について林野庁森林炭素取引活性化企画官の越前未帆氏から、「森林由来の緩和成果に関する議論の動向」について林野庁国際森林減少対策調整官の岩間哲士氏から、「COP29 におけるサイドイベントの開催等」について森林総合研究所研究専門員の玉井幸治氏から、「気候変動緩和・適応のための NbS としてのマングローブ保全・回復と COP29 での国際的議論」について JICA 地球環境部国際協力専門員の阪口法明氏から情報提供をいただき、その後意見交換を行った。

(2) 森林に関する国際セミナー企画・運営支援

森林総合研究所からの委託事業として、2025 年 2 月 5 日に会場及びオンライン併用で開催された国際セミナー「森林の防災・減災技術の国際展開」の実施支援を行った。海外から 3 名、国内から 2 名の講演者によるプレゼンテーションとパネルディスカッションを行った。本セミナーの会場参加者は 58 名、オンライン参加者は 130 名であった。

(3) 「みどりとふれあうフェスティバル」WEB 出展

国土緑化推進機構が実施している「みどりとふれあうフェスティバル」(WEB 開催)において、2024 年 5 月 11 日～5 月 12 日の開催期間中、当センターの活動状況等について WEB 上で紹介した。

以 上